京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年紀元二千五百七十年
本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久馬太郎
印刷人　松久神一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所　京城新報社

群馬移民落着（中）（京城府廳の報告）

●着京當時の狀況　着京の翌日代表者は先づ以て東洋拓殖會社を訪ひ渡鮮の事情を陳述し一日も速に承認を與へられたしとの希望を述べたるに對し會社に於ては曩に審斷及電報（電報は打遣出發後着信）にて指示したる如く承認の決定せざる今日に於ては如何とも致し難し又其期に至るも全部承認は六ヶ敷事と諒め承知ありたしとの返答にて彼等も大体其意を諒し引取りたるも當時團体全部の貯へは六圓に過ぎざるを以て差當り糊口の方法を講ずるの緊急なるを悟り各々手を分ち奔走したるも何等得る所なく今更豫期したる事ながら一同は只徒に痛心するの外なかりし

●當府の採りたる措置　當府に於て取調べたる處以上の如き狀態にして彼等の渡鮮は多少輕卒の嫌なきに非ざるも事態亦止むべからざるものあり多少懇諒すべき點あるを認め一面冬期最も勞力を要せざる當地に於て自ら就職の口を索むるは頗る困難なるべしと察し彼等の願意を容れ此際當府に於て紹介の勞を採るの外なしと信じ各方面に依賴することゝなせり然るに京城日報の記事に依り世人の注意を惹きたる際とて官衙團体等は彼等當時の境遇に對し多大の同情を寄せられたる爲め幸に豫期以上の結果を奏したり先づ第一に團員中年長者二人（五十二歳、五十二歳）は壯年者の如く嚴寒の候到底激しき勞働に耐へざると共に經驗あるを幸ひ水原模範場に依賴したる處恰當の仕事ある趣にて直に場長の快諾を得たる由山口與吉、萩原亭太郎の兩人は家族四人を伴ひ目下農場の内[illegible]に生活を營み附近朝鮮農民稻コキの方法を教授し居れり次に代表者二人は閣員の住宅及會社其他に對する交渉の衝に當るの必要上京城の地を離るゝ能はざる事情を察し京畿道廳及總督府内務部に依賴したる結果山口紋之助は漢城衛生會人夫監督に大谷楠麗は京畿道廳傭人に就職することを得たり第三に妻女中比較的家事の係累尠き者五人は愛國婦人會に依賴したるに是れ亦夫々嚴肅なる家庭に引取らるゝに至れり第四綿貫粂吉は家族七人山口萬之助は家族六人あり係累最も多く比較的收入の多からんことを欲したるに昌德宮農園々丁に採用され幸に其希望を充たすことを得たり

米種と俵装統一

農商務省に於ては現在各地の産米種類非常に多く神力、愛國、雄町、竹成、關取、白玉、大場、豁城、都、[illegible]笹、名古屋、白[illegible]賀、豐後、早高屋、瀬作、龜尾、荒木、信州、仙臺坊主其の他種類を擧ぐれば實に千數百の多きに達し是等の内には劣等なる品種もありて其の撰擇容易ならざる故に漸次此の産米の改良を圖る爲め是等の内より優良なる品種を撰定して之が普及を圖るべく各府縣農事試驗場及び道府縣農事試驗場に命じて良種を撰出研究しつゝあり此の米種は各地氣候風土を異にするが故に一樣なる能はず即ち甲地に於て良好にても乙地に至つては不良なるが如きこともあるが故に各農事試驗場に於て其の土地に適合する種を撰定し以て之が普及を圖る方針なりと尚是等の米を入るゝ俵装は各地とも各異なり區々一定せざるを以て農商務省にては各地方廳に命じて其の改良を促したる結果各地方に於ても之が改良を圖りつゝあるがこは米穀取引上にも不便少からざるを以て漸次全國の俵裝を統一する方針なりと

平壌通信（六日）

▲貨物集散近況　銀相場騰貴の爲め内地より清國へ向ふ輸出盛んに行はれしも朝鮮内地一般に本年は作物豐出良好にして且併合の結果地方に散在せる恩賜金等あり旁々鮮人一般の購買力を増加せし爲め勢ひ輸入品の需要多くなり且つ同地に於ける綿布綿系の品薄を告げ價格は騰貴し隨つて輸入業者は需要供給平均せずして困難せしが輸入品は活潑に賣捌かれ多額の荷動きありたり輸出大豆米小豆は内地相場引合いたる爲め注文多く出荷盛んなりしが如何せん鎮南浦に於ける本船の入港不足を來し太同江の解舟不足勝なる爲め著しく貨物の停滞を來し加ふるに内地相場未だ定まらざる爲め中旬頃は一時買出を中止し月末に及んで再び買ひ初めたる有樣なり

▲韓銀金融近況　當韓國銀行支店に於ける最近の金融狀況を聞くに砂金の出廻り多額なる爲め一般の購買力を劇増したるに輸入品の賣行も亦至極良好にして輸出大豆小豆米に對する荷爲替割引等の貸出し多くありし爲め一般資金の需要は例年に比し頗る多額に及びたるも月初以來鎮南浦船線の都合悪しく[illegible]して資金は固定し金融稍逼迫を告げ月末に及び多少緩慢となれり

▲京義改良工程　京義線改良工事の近況を聞くに全線中重なる工事箇所たる平壌以南土城汀浦間四十分の一勾配改修に係るものは本月中には其六分通を竣工すべく其内二ヶ所の隧道は明年四月中に開通の豫定同平壌以北東林良策間四十分の一勾配改修工事は本月中に於て其七分通を竣工すべく其内隧道一ヶ所三百六十尺のものは近日の内開通する筈なるが本年は一般に於て氣候の暖氣なりし爲め工事は豫想以外に進捗したる由なるが全線に於ける竣工を見るは明年六月頃なるべく斯くて豫期の如くに竣工するに於ては豫定期限より三ヶ月間の速成を見る次第なりと云ふ

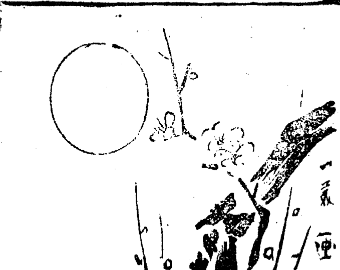
▲大同江の結氷　當大同江は二日夜來俄かに加はりたる寒氣の爲め以來結氷したるが尚未氷結强からざれば近く來るべき大潮と共に暖氣を迎へたらんには右は或は流下するに至るべく而して氷結の爲め全く交通の杜絶を見るは今後尚數日間を要すべしと云ふ因に同江に於ける昨年氷結期は十二月一日にして本年は昨年に比し二日間を遅延せりと云ふ

和歌募集

勅題「寒月照梅花」　選者　九皐館去留

何首にても隨意、用紙用箋類も又御隨意の事、締切期限十二月廿五日、發表は四十四年一月元旦の本紙上を以てす、同好の士奮つて投詠せられんことを希ふ

十二月二日　本社編輯局



山中鹿之助

第卅一回　西尾麟慶演

鹿之助は中納言教之卿に御目通の致しますと、教之卿は懇ろに御禮を申され御館へ御一泊を仰付られました、かゝる貴き御方は餘り世間の事などは御存知がありません、然るに鹿之助に逢て種々の話をお聞きなされ、珍しく思召して尚四方山のお話をなされました、語るうちには其人の心の奥が判りまするもので、鹿之助は未だ年は若ひが文武兩道に秀でゝ居りますから、何でも教之卿がお質になれば御答へを致しまする教之卿も大ひに御感心遊ばされました思はず暫く滯在を致しましたが又御目通りの折も御座りませうからとお暇を致し、自分の宿所へ立歸りました、鹿之助は未だ見殘した處もあり、山家より出ましては都會は又何んとなく樂みのあるもので、知らず／＼日を送りました、最早此地を發足しなければならんと、今日は殘るくまなく見物しやうと宿所を立出ました、御所の邊りから彼方此方と徘徊致しまして、恰度晝になりましたから食事を至さうと考へまして傍らを見ると、大きな菊の暖簾が掛つて御料理店と云ふ看板が掲つて居ります、夫へ這入つて夫々物を誂へました、向ふ座敷にも武士が十二三人居りました、此の武士は大分酩酊を致して居りまして、軈て爭ひが始り既に立合にもならうかと云ふ場合であります、



鹿之助も見兼て　鹿「失禮ながら拙者は甲州武田の浪人で御座るが、只今彼にて承はるに何か聊かの爭ひ事何怪我があつてもなりません、某しへ任せ下され度惡くは計ふまじ」と云ふを聞て彼の武士共は立腹致し　○「生意氣な事を申すな、我々を何んと心得る我々は管領職三好長慶樣の御家臣だ、又其方如きものから仲裁を受ける者でない下れ　鹿「アイヤ尊公達の御爲め御仲裁を致すに、御用ひないとあれば拙者御相手を仕らふ、之を聞た三好松永の家來が　○「ヤア云はして置けば云ひたい放題の事を吐す奴、其儀には致さん覺悟に及べ　鹿「ヤア其儀ならば表へ出ろ家の中では此の家の者が迷惑を致さん表へ出さつしやい」と是から双方表へ出ました、料理屋の者は大に驚き　○「誠にお氣の毒な事だ、彼のお若ひ侍はと心配を致して居ります　鹿「サア來イ汝等如き木葉武士を相手にするに何んの手間暇要らぬ、一とかたまりになつて來イ」彼の侍等は此の大言に驚きて見るに容顏美麗にして未だ年は十七八才位ゐ　○「乳臭ならば此の世の中を渡してくれん」と左右より切込んで來るを、右左りと躱を轉じまする其早き事電光石火、正面より切込んで來る奴をハッと躱を轉じ襟髪と袴の腰に手を懸け、目よりも高く差上げて後ろの方へ拋つてしまふ、之を見るより又ぞろ一人横に引掴つて來る奴を躱をかすめて飛込みさま左手に居た奴の面部をしたゝかに蹴り、忽ちの間に十二三人の奴輩を右と左りに投げつける半死半生になつて腰を拔す、四ッ這になつて刀を投出し、兩手を合せて鹿之助を拜む、此時鹿之助右手の方を見ると鞍馬石の一丈餘もあらふと云ふ碑、ヤッと云ふと手を掛て引拔目より高く差上げて　鹿「汝等我を何とか思ふぞ、常に汝等の所業を見て居る鞍馬山の大僧正なるぞ、此後改心致せばよし左なきに於ては今茲に於て汝等を微塵に致してくれん」と大喝一聲、間の者兩手を合せ聲をあげて詫入ります、依て鹿之助は其まゝ石を傍らに置て　鹿「詫るとなれば免して與れん、匆々立歸れ」と倒れて居るものには活を入れまして、活して遣りましたから皆こそ／＼と處を逃げ[illegible]、鹿之助は元の料理屋に歸つて悠然として酒を飲で居ります、流石都の事でありますから見物集の見物が　○「アレは何んでせう　○「左樣サ彼は天狗樣が人間にな[illegible]來られたのでせう　△「何うれでホン／＼侍を投げる時に腕の下からチョイ／＼羽が見へましたョ　○「左樣でせう只の人間ぢやアありませんョ、天狗樣だ／＼と噂をして居ります、茲に於て鹿之助京都へ天狗の名を得ますと云ふお話し：

東京電報（七日）

▲**討伐戰死者の合祀**　朝鮮の土匪討伐隊に從事せる憲兵警察官等戰死者にして未だ靖國神社に合祀されざる者は明年同神社大祭より合祀せらるゝ筈にて目下陸軍省に於て其調査中なりと

▲**正金銀行增資說**　橫濱正金銀行增資說は屢々傳へられたるが一方日淸銀行設立說に刺激せられて現在の資本金を倍加して四千八百万圓とし同行の淸國方面に於ける業務を擴張する方針に決し既に重役會議より首相の內諾も經たれば來年三月十日の臨時總會に附議する事と決定したり

▲**廣軌計劃と政黨**　政府は廣軌改築計劃を政略問題と爲さず該案死活は政府及び議會の運命に關係せしめざる方針にて關稅問題により議會の態度を研究し居れり折から政友國民兩黨の領袖間にても密かに機脈を通じて是又改正案の提出せらるゝや否やによりて攻擊準備をなし万一兩黨內の腐敗分子が誘惑に羅致さるゝも幹部は攻守同盟して勇往せんと殊に國民一派は犬養氏を動かして同盟を慫慂しつゝあるが士族際にて打拾られざる樣政友會の本旨を採しつゝありと

▲**遠洋漁業の獎勵**　前期議會に於て遠洋漁業獎勵法改正の結果農商務省明年度豫算に於て同獎勵金二十万圓を增加計上したるが右は當業者に交附する外政府直接の漁業調査漁船改良漁獲方法改善等調査研究する筈にして遠洋漁業の開拓獎勵を期する筈なりと

▲**布哇の淸人鎭靜**　過般布哇に於て黑死病流行の際避病院に收容したる淸國人患者の死亡したるを病院に於て殺害したりとの疑念を以て暴動をなしたりし淸國人は官憲の說諭により鎭靜したりと其筋に報告ありたり

▲**東洋汽船と移民**　遞信省は東洋汽船會社汽船亞米利加丸に移民保護法第二十條により移民の運送を許可したり而して移民豫定人員は五百名宛五回期間は十二月十一日より明年十一月廿日迄なりと

▲**各兵操典脫稿期**　過般來敎育總監部にて立案し目下審查委員會の議に附せられたる騎、砲、重砲、工、輜重各兵科操典中砲兵、輜重兵二操典は既に審查終了したるを以て大島總監より[illegible]邊に奏上に及びたるより近々軍事參議官會議に御諮詢の上御裁可あるべく又騎兵操典は本年內に重砲兵操典は來一月工兵操典は三月中委員會審查終了の筈なりと

▲**白國皇后の平癒**　伯林電報（八日）　過日來屢々危篤の報を傳へられたる白耳義皇后陛下は近來御平癒あらせられたりと

日鮮漁夫の利得（朝鮮海漁業の趨勢）

特報

朝鮮沿海に於ける內地人の漁業が年々非常の勢を以て發展すると同時に朝鮮人漁夫は內地人漁夫の利得するに反比例して損失を招ぐべしとは何人も想像し得る處にして併合後當局に於ても成る可く朝鮮人と合同し乃至は朝鮮の利得を割かざらしむるの方針を取り居れるが此の漁業に限りては日本人漁夫が如何に各地に移住すればとてさる現象を生ずるが如きこと斷じて無く寧ろ日本漁夫が朝鮮沿海に出漁するに依る朝鮮人の利益大なるを知らざる可からず今之れを項別に說明すれば左の如し

▲需要品と雇賃　朝鮮沿海の漁業に從事する內地人が朝鮮人より日用品を購買する金額は實に莫大なるものにして從來の調査に依れば年々五十萬圓を下らず而して其經營上朝鮮人を雇傭することを極めて得策なるより通例人夫として朝鮮人を雇入るゝことゝなり居れるが其賃金は亦一箇年三十萬圓以上に達するを例とす然る時は日人需要品の供給及び其雇賃のみにても一年八十萬圓以上の金額は內地人の出漁に依りて得る朝鮮人の利益たるなり

▲漁船の讓與　內地人の出漁者は普通一定の時季を限りて漁業に從事し永續的のもの少なきが爲めに其歸鄕するに當りては其所有漁船を朝鮮人に讓り渡すを例とし又一方內地人漁業の方法等に關しても親しく見聞するを得るのみならず之れと同時に朝鮮人の漁業方法に非常の改善を與へつゝあることは何人も認むる處なるが現に其發展の結果は昨明治四十二年と前三十九年との朝鮮人漁獲高を比較するに日本人漁夫の出漁前後實に約三倍の增獲あるを見るも推知するに足るべし

▲漁獲物販路　由來朝鮮人の漁獲物は其販路殆んど皆無にして偶々市場に齎らす位が關の山にして其大部分は地方漁村の食料に供給さるゝに過ぎざりしが內地人の出漁するに至りては其製造方法より販路に至る迄非常の擴張をなし內地人漁夫の漁獲と等しく內地又は淸國に向け輸移出さるゝに至り市場の如きの內地人に依りて擴張せられつゝあるに依りて得る利益亦大なるを思はざるべからず其他直接間接に朝鮮人の利得する處鮮少ならざるを以て朝鮮人の感情的に誤解を釀すが如きことあるべからずと

韓國銀行の橫暴

韓國銀行が地金買入に付朝鮮人側に一籌を輸しつゝあることは過日本紙掲載の如き某度支部官吏の談話の通りなるが韓銀重役諸氏は若し地金買入業にして今日の如く朝鮮人に敗をとる樣にては同行にとつて由々敷大事なりとし目下百方手を盡して金時並等の地金扱業者が新設せる分拆所を强制的に買收せんとし亦た一方に於ては朝鮮人が大坂に金塊を送ることに妨害を加へ彼是れ橫暴なる手段を以て朝鮮人の地金扱業者を倒さんと計り居る次第なるが顧つて考ふれば何故に朝鮮人產金者が先般來韓銀分拆所に地金を持行かずなりしや、开は言ふまでもなく韓銀の分拆所が**分析と掛目に於て不正を行ふ**との風說先頃來朝鮮人側に一般に行はるゝが故也、此風說の眞僞は素より判じ難きも己に不信用となれる韓銀分拆所が今や朝鮮人の厭ふところとなるも是非なき事にて韓銀重役等が前記風說に反省することなく、無利子資金五十萬圓を有するの故を以て朝鮮人側と買入上大々的競爭を爲すべしと聲言し居るは橫暴の上に暴を重ぬるものなり、

民團の新事業案

京城居留民團が新事業に就て調査中なることは既報したるが今回皆川委員より提出したる該案は頗る膨大のものにて費用も隨て非常なものなるべし若し此案にして愈々成立する時は京城の市街は一新生面を開くに至るべしと云り

第一　本町一丁目より水口門附近に至る現在道路を改修して可成其灣曲を矯正し路幅を五間とする事

第二　本町一丁目より直線に南大門通に達する道路を開通し現在の斜線道路を廢滅する事

第三　永樂町二丁目と銅峴通の交叉點より東方に十間幅道路を開通し又警務總監部前より本町角に至る點より起る北方に五間幅道路を開通し此兩線の交叉點より更らに北方鐘路通に通ずる十間幅道路を開通して此鐘路通南大門間の道路に複線電車を交通せしむる事

第四　明治町一、二丁目間の橫町と南大門通との交叉點より環丘壇橫を經て西小門通可成直線に五間幅道路を開通する事

第五　永樂町二丁目赤門宮殿を公園に改修する事

第六　南大門通長谷川町間に介在する環丘壇を公園に改修する事

第七　各公園の一部に千五百人の集會に適する公會堂を建設する事

第八　水口門外の既設火葬場を改善修築する事

第九　共同墓地を新設する事

第十　京城、龍山の中間に小學校を新設する事

第十一　京城及龍山に於ける下水の排泄樋渠を改善する事

以上の臨時經費は左の方法を以て支辨すべし

一　第一項乃至第六項の經費半額は政府に補助支給を請願し他の半額は民團の負擔とす

二　第七項乃至第十一項の經費は民團の負擔とす

三　民團負擔の經費を辨する爲め年賦償却の方法に依り民團新債を起す

四　新債償却の財源は民團稅制の改正を以て補充す

葉錢百萬圓の賣却

總督府度支部が豫てより引上げたる葉錢八十九萬七千九百二十七圓の賣却入札は去る二日韓國銀行に於て指名入札に附したるが入札者は六名にて一號（小黑）二號（黃錢）は橫濱の外商オツトライマース商會に三號（耳白）は大坂の商人天野利三郎に落札したる由にて此代價九十萬九千圓にて一貫目當り約一圓なりし之れを其筋が引上げたる代價に見積る時は約半額にして此損害は貨幣整理に起因せる結果なりといふ

特科隊の到着期

七日仙臺を出發當地に向ひたる五百餘名より成る特科隊の一行は二派に分れ一は靑森より元山に一は橫濱より釜山に上陸の豫定なるが右は本年十二月入營せる新兵にして砲騎工兵を以て編羅せられ居るものにして當地に於て軍隊敎育を授くるものなるが橫濱より當地に向ひたるものは本月十三日頃龍山着靑森より元山に向ひたるものは十四日頃上陸すべく尙は當地着のものは大部分平壤に差遣すべしと

兩少將の赴任期

榊原、石井の兩少將の赴任期は今尙ほ確定せざるも榊原參謀長は目下管內巡視中にて歸任期は多分本月十四日頃なるを以て歸任の上ならでは其の赴任期を知るを得ざるも石井少將は後任者も決定し二三日中其の發表を見るに至るべき筈なれば赴任期は多分本月十三四日頃なるべしと聞く

總監邸の晩餐會

山縣政務總監は八日午後六時より同總監邸に石井、渡邊、石田の三少將の爲めに送迎會を開き同時に大久保軍司令官、松永中將同副官をも招待せり尙は總督府側よりは有吉長官及明石警務總長并に藤波通譯官の諸氏列席したりと

淸國公使の來鮮

駐日淸國公使王大燮氏は合併後に於ける朝鮮視察の爲め書記官及通譯官數名を隨へ八日午後三時二十五分新橋發渡鮮の途に就けり入京期は多分本月十二日頃なるべき旨其の筋に公電ありたり

●**會計檢查官の行程**　古川檢查官以下會計檢查官一行は九日京城發太田に到り十日同地煙草試驗場の檢查を爲し直ちに釜山に向ふ由なるが其後の行程左の如し ▲十一日釜山滯在▲十二日同地發▲十三日木浦府警察署稅關勸業模範場▲十四日木浦發▲十五日光州着▲十六日同地滯在（道）郡、裁判所、監獄、郵便局▲十七日光州發十八日木浦着十九日釜山▲廿日釜山發三千浦着（三千浦警察署）▲廿一日三千浦發晉州着▲廿二日滯在（道）郡、醫院、警務部、郵便局、土木課派出所▲廿三日同▲廿四日晉州發三千浦着▲廿五日三千浦發釜山着　尙ほ以上の中二十日は釜山發の豫定なれども都合により或は一日遲るゝことなしとせず又三千浦警察署の檢查は時間の都合により見合すこともあるべしと

●**民團敎育費へ寄附**　昨年八月中第一銀行內に於て金三十八圓三十一錢五厘を遺失せるものあり當時銀行は是れを拾得し其筋に屆出たるところ一ケ年餘も經過したれど遺失者より申出なき爲め今回規定に基き銀行へ下附なりたるに付き八日該金を民團敎育費に寄附すべき旨出願したり

●**宇佐美長官の道程**　平安南北道巡視の爲め出張中の宇佐美長官一行は八日朝義州出發し同午後十時廿四分平壤の筈なるが九日は平壤滯在同地を視察したる後十日早朝同地發鎭南浦に向ひ翌十一日は同地視察の上十二日同地出發同日午後十時二十分南大門驛着列車にて歸任すべし

●**捕鯨新根據地計劃**　今回忠淸南道蝟島に新たに捕鯨の根據地を設く可く目下當局に請願中の由なるが右は黃海より支那東岸を經て朝鮮沿海に來る鯨を捕獲するの計劃にて每年十月一日より四月三十日迄の期間は最も有望なりといふ

●**地方費の會計年度**　八日府令第五十四號を以て地方費の會計年度は政府の會計年度に據り明治四十三年度に在りては明治四十三年一月一日より明治四十四年三月三十一日迄を以て一會計年度とする旨公布さる

●**道長官の微恙歸廳**　地方巡視中なる檜垣道長官には七日以來輕微なる風邪に罹りたるに付き中大路內務部長をして代理巡視せしむる事に定め八日永登浦發一先づ歸廳せり

●**中大路事務官出張**　別項の如く地方巡視中の檜垣道長官は微恙を得て歸廳する事となりたるに付き中大路內務部長代つて巡視する事となり八日午前九時發列車にて永登浦に向け出發せり同地に於て道長官と打合せの上既定の日割通り巡視する筈也と

●**石井少將の送別會**　九日午後六時より總督府有志八十餘名は石井少將の爲めに當地翔翠樓に送別の宴を開く由なり

●**石塚長官の歸任期**　南鮮地方視察中なりし石塚取調局長官の一行は右視察を了し九日歸任すべし

●**倉富司法長官歸任**　倉富司法部長官は豫定の如く八日午後八時夫人同伴南大門驛着歸京せり

●**宮岡海軍少將東上**　鎭海灣司令官宮岡海軍少將は七日馬山を出發し東京に向はれたりと

●**大西軍醫部長出張**　大西軍醫監は守備隊衞生視察の爲め八日午前平壤へ向け出發されたり

●**三島韓銀理事出發**　三島韓銀理事は八日午前九時南大門發列車にて新橋へ向け出發したり

●**中川檢事長の歸京**　中川檢事長は七日午後八時十分南大門着列車にて鳥致院より歸京したり

寄書

京城新報の日鮮人非混治說を駁す

東門生

併合と同時に民團を解體するといふに就ては反對を唱ふるものはないか是を時機の問題として尙早論を主張するものがある、尙早論必ずしも誤とは謂はぬが而し殖民政策上の見地からすれば皮想の見解といはねばならぬ、尙早論の論旨はといふと民團の解體は內地移住民の利益を無視し日鮮人の混治は內地移住民の特權を阻ふものだといふに在るらしい、日鮮人の利害は如斯立場を異にするものだらうか吾輩は尙早論は非常な誤解に陷りたるものと思ふ、民團を解いて新なる統治の形式に依ることが何故に內地移住民の利益に反するか、一體民團なるものは併合の今日全くその存在の意味を有せぬ、日鮮人を劃別したる形式の下に治めんとするの甘策の得たるものではない、寧ろ日鮮人の混治は現下の急務と謂ふべきである。

何故かといへば今民團の如きを存置するに於ては內地に於ける町村の部落が相反目するが如く一個の團體的若くは階級的の思想を標榜するもので强て危險なる狀態に導くものと謂はねばならぬ、殊に此の危險は半島の統治の如き場合に於て著しい、同一の習慣と風情とを以て自治せしむることはよろしいが、李朝五百年の治下に特殊の歷史を有する鮮民が殊更に劃別せられたる部落に置かるゝとせば勢ひ未だ新たなる社稷を想ひ新政の親疎を咀はんとするに至るは必然の理で火を睹るよりも瞭である、如此して果して國家百年の大計が劃せらるゝであらうか、尙早論者は日鮮人の集團的幸福を享くるの資格を持つに半世紀を要すといふ、資格、資格とは果して何か、鮮人の敎育生活が一般に多少の度に於て低きことは今更謂ふまでもないが、文明國とはいはれぬにしても野蠻ではなかつた、所謂過渡的時代の國民であつたのだ、之れが內地移住民と混治する上に如何の影響を及ぼすか、統監政治に於ては格別墻壁は取り除かれ境域相通ずる今日に於ては日鮮人各その統治の形式を異にする理由は無い。

今や日鮮人が個人的に親密の度を加へ相接近するに當り、併合を期として打て一團となし政署上特種の公權を鮮民に留保するの外は其の敎育に衞生に凡てに於て之を指導同化陶冶せんことは殖民政策として誠に適宜のことゝ思ふ一體殖民政治を行政萬能で遣り通そうとすると失敗に終ることは外國の殖民史が明に之を證明してる、例へば佛國の安南に於ける獨乙の南洋諸島に於ける其の失敗の歷史は凡て是れ行政万能の結果に外ならぬ、爲政家に手加減といふものがなく、土地風俗人情の違つた處に直に本國的施政を爲さんとするは常に失敗の歷史を遺してをる、而して我が日鮮の間に於ては外國に於けるが如き困難は比較的少いといはねばならぬ本國と殖民地とが遠隔の地にありて土地風俗人情の懸隔が甚しいとはいはれぬ、僅に一衣帶水を隔て千有餘年來相交通して居り多くの點に於て相一致して居ることであるから、日鮮人を直に同一の行政組織に包擁することは必ずしも難事ではない、否却て是が急速なる必要に迫られて居るのである、斯くして日鮮人は融和し利益相通ずといはねばならぬ。

論者は混治の理想を今日に於て現實にするのは不可能だと云ふが、尤のことで予輩といへども異論はない、而し種子は蒔くべきときに蒔かざれば芽が出ぬ、今は半島統治の春である、有終の美品を收めんとせば國土相抱擁したる時に於て、民心融和と密着を固くせしむるやうに凡ての組織と施政の方針は立てられねばならぬ。

我當局者は好くこの時宜を看取し適當の劃策と成果あるべき成案のあるべきを信ずる、且行政の刷新に刷新をして首鼠兩端のことあるは由來殖民政治の弊であるから、考慮に考慮を費して施政の根本たる行政組織の劃策を計られむことを希望して止まぬ。

要するに日鮮人混治は以上の理由から刻下の急務である、從て民團制の廢止は當然の事で茲に渾然たる一團を新に作ることを要するのである、日鮮人の利益は到底其の見地を異にすべきではない、只この經過的時期に於て從來の施政に遺算なからむことを期すべきである。

●**仁川倶樂部例會**　仁川倶樂部例會は本月は忘年會を兼ね來る十日午後五時より同樓上に於て開會する由なり

●**太田三郎氏出發**　前韓國銀行仁川支店支配人太田三郎氏は八日午前十時仁川發列車にて同地を引拂ひ入京せり

●**德富社長の歸京**　德富國民新聞社長は八日午前九時南大門發歸京せり

▲**治外法權**▼

直ぐ發布されソウで中々發布されぬ李王家職制も今度は總督の歸任と同時位に愈々發布されるソウだ、聞くところに因れば王家の別當として擬せられて居るのが元の小宮次官と閔丙奭だソウだ▲何にせ之から李王家は朝旨を奉體し、鮮人の社會的指導者として活動せねばならぬ、而らば王家別當たるの人は相當のヤリ手でなければならぬ▲我半島に對する內地人の移住熱が大分持上がつて來た樣だ、此分なれば來春には東拓以外の自由移民も大分ヤツて來るダローよ▲東拓移民と自由移民、記者はドツチにも輕重を附けぬ、亦たドツチをも歡迎する、併し記者の見を以てすれば眞に成效するのは自由移民であつて、東拓移民ヂヤない、ナニ其理由、何れユツクリ論じよ▲或る杞憂家曰く半島に續々移民が來れば東北諸縣や北海道がカラになると、アー年に六十萬ツヽ殖ゑる內地人が、五十萬や百萬半島に移住したからと云つて北海道や東北がカラになつてたまるものか、杞憂家の云ふ事はドウしても杞憂に過ぎぬ▲西班牙皇室ではイツカ潜航艇で名譽の死を遂げた故佐久間艇長の寫眞を公けの場所に飾り、士氣を鼓舞せんと勉めらるゝソウだ、成程之れは良い思付で、偉人に國境なく、佐久間魂が西班牙海軍に乘移らば同海軍の復活は期して待つべしだ、但し昔時世界に覇を唱へた西班牙が今や我が佐久間魂を借りねばならぬ迄に零落したのは氣の毒な事だ▲此頃は何の崇りか知らぬが借家人が家賃を拂はぬ事が流行するソウだ、亦た家賃の滯つた借家人が家主の請求を受けても立退かぬ事が流行するソウだ、ソコで家主が警察の援助を乞ふ、警察は民事だからと云つて受附けて吳れぬ、さりとて一々辨護士を賴んで裁判所へ出す譯にも行かぬ、アー困まつたものだとの歎聲が聞ゆる。

●**仁川屠牛數統計**　仁川屠殺場十一月中屠牛數　日人側一〇九　鮮人側一八〇

公人私人

△西川藤五郎（釜山稅關鑑定官）　釜山より入京不知火旅館へ投宿

△中村光吉（韓銀平壤支店長）　七日平壤より入京同上

△藤田吉太郎（東京美術學校幹事長）　七日入京京城ホテルへ投宿せり

△神野事務官（南鮮各地監獄事務視察中の司法部神野事務官は右視察を了し來る十日頃歸任すべしと

▲**京城手形交換高**▼

	金高	枚數
十二月八日	二六一、六五三、九五	三六三

相場電報（八日）（明治町西村支店着電）

▲**大阪株式**（二月限）

		（前場）	（後場）
▲神戶電鐵	寄	三八、四〇〇	出來不申
	引	三八、五〇〇	三八、五〇〇
▲京坂電鐵	同	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
	同	六〇、一〇〇	出來不申
▲紡績	同	一〇五、五〇〇	一〇五、二〇〇
▲日本郵船	同	九八、九〇〇	九八、八〇〇
	同	九八、七〇〇	九八、六〇〇

▲東京株新	同	一三六、八〇〇	一三六、一〇〇
	同	一三六、五〇〇	一三六、六〇〇
▲大坂株式	同	一四四、〇〇〇	一四三、七〇〇
	同	一四三、六〇〇	一四四、七〇〇
▲東京取引	同	[illegible]	[illegible]
	同	一四二、五〇〇	一四三、二〇〇

▲**東京期米**▼

▲前場　十二月寄十四圓五十[illegible]止五十[illegible]錢▲一月寄十四圓五十二錢止五十三[illegible]錢▲二月寄十四圓[illegible]十二錢止八十四錢

▲後場　十二月寄五十錢止出來不申▲一月寄五十二錢止五十七錢▲二月寄八十四錢止八十八錢

▲**大阪期米**▼

▲十二月寄十四圓九十九錢▲一月寄十五圓〇五錢▲二月寄十五圓二十八錢

●▲前場　十二月寄出來不申▲一月寄出來不申▲二月寄九圓五十八錢▲最高[illegible]六十錢▲最低五十四錢止五十六錢

●▲後場　[illegible]月寄出來不[illegible]▲最高六十[illegible]▲最低五十[illegible]止六十二錢

●仁川屠牛數統計 仁川屠殺場十一月中屠牛數 日人側一〇九 鮮人側一八〇

公人私人

△西川麻五郎(釜山稅關鑑定官) 釜山より入京不知火旅館へ投宿
△中村光吉(韓銀平壤支店長) 七日平壤より入京同上
△藤田吉太郎(東京美術家幹事長) 七日入京京城ホテルへ投宿せり
△神野事務官(南鮮各地監獄事務視察中の司法部神野事務官は右視察を了し來る十日頃歸任すべしと

▲京城手形交換高▼

十二月八日 金高 二六一、六五三、九五 枚數 三六三

▲相場電報(八日) (明治町西村支店着電)

▲大阪株式(二月限)

	(前場)	(後場)
▲神戶寄	三八、四〇	出來不申
▲電鉄引	三八、五〇	三八、五〇
▲京坂同	六〇、〇〇	六〇、〇〇
▲電鉄同	六〇、一〇	出來不申
▲紡績同	一〇五、五〇	一〇五、二〇
▲日本同	九八、九〇	九八、八〇
▲郵船同	九八、七〇	九八、六〇
▲東京同	一三六、八〇	一三六、一〇
株新同	一三六、五〇	一三六、六〇
▲大坂同	一四四、〇〇	一四三、七〇
株式同	一四三、六〇	一四四、七〇
▲同同 取引同	一四二、五〇	一四三、二〇

▲東京期米▼

▲十二月寄十四圓九十九錢▲一月寄十五圓〇五錢▲二月寄十五圓二十八錢

▲大阪期米▼

▲前場 十二月寄十四圓五十錢止五十錢▲一月寄十四圓五十二錢止五十三錢▲二月寄十四圓八十二錢止八十四錢
▲後場 十二月寄五十錢止出來不申▲一月寄五十二錢止五十七錢▲二月寄八十四錢止八十八錢
▲前場 十二月寄出來不申▲一月寄出來不申▲二月寄九圓五十八錢▲最高六十錢▲最低五十四錢止五十六錢
▲後場 一月寄九圓五十…▲最高六十…▲最低五十…止六十二錢

迷って木尾辯護士

▽辯護士控室の二十分

一昨七日零時四十五分頃京城裁判所辯護士控室にストーブを取り圍んで雜談中の面々に曰く、木尾、高橋、大久保、岩本の四辯護士孰れも舌戰場裡の花形役者談話は段々として盡くる期もない高橋氏曰く今日の京城新報に「辰子の芽出度」と云ふ記事があつたが夫れが果して芽出度か何うかは別問題として此の十五日には互ひの忘年會を清華亭に催すことになつて居ることは御承知の通りだ、相談は即ち此所にある、須らく此の機を利用して子ー木尾君、とニヤリとして、ドウだ君の愛妓丸子をしてだね、辰子同樣の運命に居らしめたら、同じ何んでも辰子の方は奧さんに對して氣の毒だが君の丸子に至つては其の心配がないからなアと云ふ、木尾氏曰くイヤ御心切は難有いが僕の方が上氣て無中になつての事なら兎に角双方の機が熟せぬから其内或は他人から横領されるかも知れんのサ、と心細いことを云つて頭を掻く、斯樣場合默つて居られぬ岩本氏、然ら云ふ心配があるなら其の周旋を高橋君に依頼するさ、然うすれば大丈夫だゾ高橋氏曰く僕ア御免だ辰子一件の手際から見て希くば夫れは大久保君と中村君に一任あらんことをだ、何んとなれば兩者は既に經驗があられると云ふのだものと大久保氏を顧る、と大久保氏は困つた如な顔附で、實は新報にア、云ふ風に書かれたので閉口したよ、全く僕は辰子對岩の字の事は意見もし邪魔もした位で冤罪だよ全たく、僕ア實際迷惑だよ、と盛んに辯ずる、ご岩本氏が承知しない、駄目駄目新聞の誤報であるかの如く唱へるがだよ辰子の一條に至つては駄目だよ君が幾何云ひ譯しても、中村君が大久保君と共に岩の字を煽動したと傳へられたのは嘘でもないが又其の異論でもない、併しだよ大久保君の夫れに至つては蓋し確證ありだ一點疑ひを挾む餘地はないよ、重ねによつて處斷すべきものだよ木尾君たるものは宜しく大久保君に托し玉へ毒味をされない用心あることは勿論としてだよと大笑する、木尾氏は眞面目に何か考へて居る、大久保氏は聊か苦い顔をする、高橋、岩本の兩氏は盛んに笑ひ續ける、此の後のことは聞かなかつたが木尾氏は何んでも大久保氏に頼んで丸子を落籍すことに決定したとか、危い哉、猫の鰹節運送、

强賊四巡査と鬪ふ

▽幸運なる辻屋商店

八日午前一時四十分頃本町派出所詰河野巡査が見張中本町三丁目辻屋横小路より梯子を掛け辻屋構内に入らんとする者あるを發見せしにぞ御用と聲を掛け捕へんとせしに生意氣な巡査奴と突き飛ばし一目散に逃げ去らんとせしに河野巡査は逃がしてたまるかと追跡し百三十銀行横路に潜伏し居るを認め逮捕せんとせしに彼は短銃樣の者を出し殺すぞと叫び一寸した隙に河野巡査を突き飛ばして逃げ去りしが斯くと聞きたる淺川重松の兩巡査は私服の儘曙町の井戸の傍らに張り込み居りしに斯くとは知らず逃げ來りしより曲物と摯を掛るや賊は例の短銃樣の物を取り出し身構して細かけ見よ一發の元に殺さんと云ふを淺川巡査は所持の懷中電燈を利用せるものと認め横より飛び着くと同時に重松巡査も飛び寬り格鬪中賊は出刄を懷中より取り出し兩巡査を刺さんとせしが再び隙に乘じ溝中に飛び込みしかば兩巡査も飛入り恰も鼠取りの如く追ひ廻り居る處へ敏腕なる岸刑事來合せ三人にて逮捕せしが賊は懷中電燈出刄並に麻繩を所持し居り取調に對し京都府平民惠光院僧侶望月清次郎と自稱し居れるが現住所等も白狀せず强情に構へ居りしも取調べの結果彼は永登浦監獄破獄者岸本松藏なること判明し且つ余罪ある見込にて猶は嚴重に取調中なりと

後家の驅落沙汰

▽家屋を二重抵當にして

寡婦さんの男狂ひは或は餘儀ない事ならんも寡婦さならない以前から何時も三人位の情夫を持ち失敬しつゝありしのみか良人が死んで間もないのに折角稼ぎ蓄めた財産から家尾敷まで人手に渡し遂には當地に身の置き所なくなりし亡夫の弟子の某と手に手を取つての驅落沙汰を世の淫奔女への見せしめに聞きたるまゝを記さん元大分縣東國東郡西安岐村生れの大工職河野源次と云ふは本年三月當地にて病死せしが同人は仕事も巧手なり且つは人間も堅かりしより世間の信用もあつた爲め本町九丁目に相當の住宅さへ建築し幾分の蓄財も出來て居たが妻女のれ靜(四〇)と云ふは前記の如き多情者とて弟子の林助や隣家のれ湯屋の主人や新町の目黑と云ふ坊主など失敬し良人の貯めた金を惜から掴み出して巫山戲たので肝腎な亭主の源次が病氣になつた時に家計困難に陷りたるより知人の某を保證に立て大和町二丁目の市橋質店より家屋抵當にて金二百圓借用したるに間もなく源次は草場の露と消へ失せしにれ靜は抑つて夫れを善き事にし初七日も過ぬに有田某や目黑坊主やを盛んに出入させ居たり此の時既に市橋方より家屋抵當に借用したる債務返濟期限を經過し居りければ債權者より督促せし時しも市橋より借用以前別に情夫有田とれ靜共謀にて源次の病中を幸ひとし該家屋抵當に他より百圓を引き出し居ること發覺し大悶着を惹き起せしが某署の吉田某なる人の妻女とれ靜とが姉妹なるより吉田が種々心配せしも仲々解決せざりしにぞ流石の靜子も面目なくやありけん情夫の一人なる亡夫の弟子なる林助と何處ともなく驅落ちせしが此の頃に至り仁川地方に居る事判明し今尙ほ探つた採んだの大悶着中なりとか然るに不都合な目黑坊主同じ情夫の俺れの方は何うして呉れるかと目下乘り込み準備中とは忌はしき事にこそ

寒い職業(新聞配達)

勅題と新年の衣裳

▽模樣にならぬ猪殿

新年勅題や干支につき衣裳の方の意匠ときくに勅題の寒月梅花を照す方は考へも附くが干支の猪と來ては困りもので皆目模樣にならぬ、されゆゑ新年物の意匠は自然ゞ勅題に落ちる、去年は金寒模樣が總体に流行したが今年は有職模樣が一般に流行する、新年物にもこの有職から勅題を出したものが多い裾模樣では勅題には餘り月を明さまに現さずに梅の枝に光線を出して寒月を利かしたものがある、月を出したものは下弦の月を雲母の粉末で極微かに出して月にかつた梅の枝は白く光らし月を外れたのは黑く出してある、雪輪に三日月を繋ぎに色違ひに出し梅の枝丸を有職風にして匂ひを金絲で刺繍したやうなのもある、また菅公の詩の文字を短冊などをあしらひ源氏香に梅の枝を添へて濃淡を出したのもある、去年は粹向きに人物を出す模樣が流行したが今年は去年のやうに明さまに人物を出さず、たとへば牛若辯慶の趣向なれば日の丸に扇に七つ道具に擬寶珠だけを出し人物は出さずにそれと利かせるやうになつてゐる、帶には山草を月形に丸く模樣風にして銀泥の光琳梅に濃淡の影を出して山草の月にかけたのや障子の棧を大きく出して障子に映る梅の影は薄鼠にして障子の開けたのろは地を紺にして梅の枝を白く浮き出した意匠などもある。

●仁川花町の刄傷

仁川松坂町三丁目松尾平吉方仲仕鳥取縣西伯郡御來屋宮町二丁目生れ戸口新八(三十二)は七日夜一時頃宮町日本公園下の露店にて住所不名の土方中山と云ふ者と共に酒を飲み夫れより共に連れ立ち花町二丁目のカルポー屋に行き中山が十一錢を持合せ居たるより酒を買ふとて出行きしに平吉は間もなく立ち去りしに途中にて中山に逢ひしが何故待つて居らぬとて立腹し隱し持ちたる短刀にて平吉の脊を突き長一寸巾一分位の傷を負せたる處へ巡回の警官來合せ被害者は小倉病院にて治療を受けさせたるも加害者は逸早く何處へか逃走せしより目下搜索中

●新義州の失火(燒死一名)

八日午前七時頃新義州常盤町警察署附近より失火し風強かりし爲め三戸を燒失して同八時鎭火したるが燒け跡檢視したる所老媼一名燒死し居りしと

●棄兒

黄金町街路に生後百日前後の棄て兒ありしを發見せしより銅峴分署に於て夫れ〳〵手配中なりと

●畜犬家は御注意

朝鮮人は食肉の目的を以て殆んど毎戸に犬を飼育するも人畜衛生上に關し到て冷淡なる飼主は常に畜犬の間に流行しつゝある一種の傳染病犬瘟熱に對しても至極平然として少しも豫防法を講ずることなく己に罹病せるものに向つても又之れが治療を施すことなく益々蔓延を極めつゝあるは吾人の常に寒心に堪ねざる處なり時節柄郊外散策の好期今將に來期に入らんとす此際特に愛犬家諸君の注意を促す處なり犬瘟熱は病獸に直接し又は他の媒介に依りて急劇に傳染するものにして初期は各種病狀の形式を以て發病するものなるが故に鎖々たる食慾不振多少の發熱を呈せる場合と雖も決して輕々に歡迎することなく速に獸醫の診察を求め愛犬の活動力を養成せられんことを切望す(一獸醫)

●コソ泥捕へらる

一昨日午後十時頃紐峴驛附近にて一人の鮮人が風呂敷包を持て徘徊し居る擧動不審なるより巡回中の警官派出所へ同行取調べたるに此の者は沓洞金容植(二六)と云ふ者にて所持の包は古靴及び朝鮮服の洗濯物にて其他質札十二枚を衣るいの各所に入れ居りたるより其出所等尋問せしに金は返答に窮し警官の隙を窺ひ逃走せんとして開き戸のガラス一枚を破りたるも取押へられ本署へ引致せらる

●花見中を御用

龍山大島町十四番戸樋口宇之助(四〇)方に七日午後三時頃同大島町廿番戸高田金之助(四三)同櫻町二十九番戸辻田一馬(三二)同大島町十四番戸三原國藏(三八)同元町橋通八十四番戸大川一松(三四)同凱旋町三十四番戸井上音吉外數名打寄り賭博をなし居る處を龍山署の河崎山本巡査が踏込み一網に六八取押へ目下取調べ中

●六人組鮮人強盗

水門洞分署管内延喜坊加佐洞九統一戸坊長李秀環方に六人組の强盗各兇器を携へ押入り家人を脅迫し家財十四點(代三十餘圓)を強奪したりと

●鮮人の毒藥自殺

西部龍山坊双龍亭西北阿峴製革所より魚浮洞を經て龍山警察署管内に入る山腹墓地に毒藥を服し三十前後の鮮人變死し居りと

●新年休養會の主催

本社は來春早々温陽温泉に於て新年休養會なるものを主催する計畫中なるが其の趣意は多數一所に會して而して費用を節して愉快に遊ぶと云ふにあるのである新年と云へば誰れしも休むことか多く會飲會食に夜を更すことの機會が多い從つて健康を害することが多い此れは折角の正月をダイなしにするものと云ふべきであるると然るに此の閑暇を利用して入浴しつゝ集團的に經濟的に衛生的に休養すると云ふのである此れは社交上にも又尠なからぬ利益あることゝなりと信ずる計畫の委細が追つて發表されたならば乾度歡迎せらるゝであらふ

日ごと日 (九日分)

▲浪花館 博多二〇加にて木戸錢は十五錢均一なりと大入續きなるべし
▲歌舞伎座 巴里パテーの活動寫眞
▲壽座 照十郎一座にて忠臣藏通し
▲龍山座の次興行 同座の次興行は大連にて好評を博したる浪花節芝居片岡鶴之助一行の乘込みを待つて開場する都合なりと云へば初日は十日頃なるべしと云ふ

▲[illegible]▼

▲兩三日前のこと總督府出納課で帽子掛けに懸けてあつた某氏のトンビに羽が生へてトンビトロ〳〵消ゑて終うた▲トンビだから羽が生へるも飛び出すも無理はないとの駄洒落どころでない▲當時は課員一統執務中であつたのだから詮議をして見た併し府員に然るものゝあるべき道理がない遂に出入りの誰れかが淺つて行つたと決定した▲サア斯うなると判らない全体トンビと云へば淺うものであつて淺はれるものでない然るに夫れが淺はれたとは不思議だ兎に角人間程油斷のならぬものはない(風闘子)▲某府御用達本町二丁目〇〇商店にては掛り官の知らない物品を何時の間にか納品するようだが其所には色々の理由はあるそうだよ、昔の朝鮮とは違ひます總督府のある今日ですが反省しなさい(忠告生)▲昨年十一月より十二月末まで仁川〇〇所長の妻君の病氣看護として當時請負人たる稻田とやらに京城より看護婦二人の傭ひ入に方を命令し給料の全部は稻田とかが負擔し妻死して釜山にて會合同人と日本に旅行した此の旅費の出所が面白い(實見生)▲北米倉町の幾代と云ふ料理屋は親切で而して料理が美味い夫れは實際だよ(通知生)▲僕も出掛けて見る嘘だつたら怒るよ(小僧)▲西小門通りの何んと云ふ料理屋か名は知らんが雜貨屋の隣りの板塀で表を圍つてある家は小綺麗で而して安い(一寸一杯生)▲惡い時には惡い投書計り善い時には善い投書計り今日は後者である(小僧)▲拜啓陳ば小生儀貴社御發行新紙購讀中の處先月二十五日現住所へ移轉後電話若くは端書にて再應配達方御依賴候も今に御配達無之右は最早貴社にては新聞廢刊相成候哉或は配達を廢止せられ候哉平社會の耳目を以て任ぜらる貴社の購讀希望者に對する御意見新紙上承知致度候敬具追而引續き御發刊なら配達方御取計願度候(黑川龍治)▲誠に何んとも申譯け無之候依然引き續き發行致し居り候御蔭而に接し受持配達人を嚴責し本日よりは確かに配達致候間何分惡しからず御容赦被下度願上候(營業係)

●證券公債諸株券 現物賣買

迅速確實に御取扱可申候

兼業

京城本町三丁目

大坂野村德七代理店

田中友吉商店

電話九三九

恩給 年金 長期立替

確實取引月一歩五厘

京城中部壽進坊相思洞廿九統七戸下宿業博多屋方

上州屋出張所

歳末年始の御贈答品に付ては何卒一度御越の上一大陳列場を御隨意御覧被下度品揃と確實とは弊店の特色に御座候

尚種々見切品も有之候

洋酒食料品 紙卷葉卷煙草 化粧品類 直輸入

京城大漢門側

エル、ロンドン商會

電話九九五番

○歐米商品は何品によらず薄口錢にて輸入御取扱仕候

和洋御料理

會席御一人前代六十錢(御肴六品御酒二本付)

洋食御一人前代六十錢

すき燒御一人前代二十錢(六皿ビール一本付)

高等御しるこ

東京天ぷら

仕出し仕候

たちばな

京城南大門通三丁目東裏

歯科治療

本町六丁目(蕎そば横町)

ドクトル 中村安子

女子見習募集委細面談

(電話一五八三)

脱毛美顔施術

遠地は送藥す贅毛を無害に根絶自宅隆鼻藥最新白色藥有力の毛生藥しみにきびそばかす消滅ふけ拔毛止外各種化粧料照會參錢郵券院長著書美容の栞を進呈東京本郷お茶の水順天堂側

東京美容院

廣島かき料理

名物並にかきめし

京城永樂町二丁目赤門前

幾代

電話千九十二番

生かき小賣致候に付多少に不拘御一報次第持參可仕候間御用命奉希候

佐賀セメント

今回販賣致し候に付多少に不拘御用命被仰付度奉願候

佐賀セメント株式會社

京城代理店

南山町二丁目 電話三四四番

山村商店

表具部開業

額屏風天井壁張及表裝一切並書畵の需めに應す

旭町三丁目三日月湯隣

柴田表具部

主任 網島久雄 眞光小太郎

(電話五六八)

古着、古道具、諸雜貨、疊建具賣買處

京城永樂町二丁目

五十競賣所

電話一四〇七番

醇良清酒

京城明治町

大塚京城支店

(電話四百一番)

營業科目

和洋紙類 印刷附屬品 印刷インキ 和洋書籍 防腐アシン 穀物食鹽 諸雜料類

委託販賣

東京ランバード商會代理店

東京中外アスファルト株式會社代理店

東京千代田合資會社代理店

藤田合名會社

東京博文館發行書籍特約店

東京金港堂發行書籍特約店

東京[illegible]會社特約店

本社 京城明治町二丁目 電話(三〇番)

出張所 東京京橋南鍋町一丁目 電話新橋三六九二番

横井陸軍軍醫監御處方

戸塚山本海軍軍醫總監證明

五福眼藥(ゴフクメグスリ)

五福眼藥は日露戰役の際陸軍病院にて使用されたる處方により調劑せるものなり

トラホーム、はやり目、ち目、かすみ目、たゞれ目、のぼせ目、とり目其他眼病一切に特効あり

定價壹瓶十錢

全國各藥店にあり

大阪北區富田町

安住大藥房

一割引

書籍 新聞 雜誌 ヲ除ク

十二月三十一日迄

弊店開業滿廿年ノ祝意ヲ表スル爲メ左記之通京仁間本支店ニ於テ大賣出シヲ開始致候間何卒不拘多少ニ倍舊御引立ノ程奉願候

文房具和洋紙 測量製圖諸機械 度量衡器輸入販賣

京城本町四丁目

町田商店

電話二〇九番 一六九四番 振替口座京城九七番

船來雜貨 御小賣

同 本町三丁目

町田本店

電話一二六番 振替口座京城九九番

(御地方ヨリノ御注文ハ代金引替又ハ振替貯金ニテ願上候)

文房具和洋雜貨 諸帳簿和洋紙類 書籍新聞雜誌 度量衡器輸入販賣

仁川本町二丁目

町田本店

電話四五番 振替口座仁川九三番

左記各店ハ前記割引以外ニ候得共店員一同一層大車輪ノ勉強ヲ以テ貴需ニ應ジ可申候間何卒不相變御愛顧之程奉願候

殊ニ臨時廉賣部ハ開業滿廿年紀念トシテ特設シタルモノニ付破格ノ大割引ヲナシ見切物モ澤山取揃ヘ居候

書籍 新聞 雜誌大取次 文林堂

京城本町四丁目

町田書籍部

同 新聞部

電話 二〇九番 同 一六九四番 振替口座 京京一〇四番

日用雜貨類 大販賣

同 本町二丁目(舊文林堂跡)

町田臨時廉賣部

諸新聞大取次

龍山鐵道構内丁號官舍前

文林堂支店

電話一七五番

シヤツ類新提供

弊店特約製造元ニ於テ本年ハ器械增設ノ結果生產過剩トナリ當店ヘモ多數ノ送荷ヲ受ケ明年ニ持越スノ恐有之此ノ際果斷ノ處置トシテ一切ノ利益ヲ放棄シシヤツ類ニ限リ本年末迄特ニ原價ヲ以テ大賣出致候間何卒一應御試シ旁々御來店ノ程奉願候

販賣店

京城本町三丁目 町田支店

同 本町二丁目(舊文林堂跡) 町田臨時廉賣部

仁川本町二丁目 町田本店

景品附京龍聯合大賣出し

賣出期間 來ル本月十日ヨリ同三十一日迄

抽籤場所 京城南山町本願寺

同期日 明治四十四年一月七日

景品引換期間 自同年一月十日至同卅一日毎日自午前九時至午後四時

及ビ引換場所 京城日本人商業會議所内

景品目錄

景品總額壹萬〇八百圓也

内譯

一等 金千六百圓 四十圓宛(債券) 四拾本(一萬本ニ付一本ノ割)

二等 金八百圓 貳拾圓宛(同) 四拾本(同上)

三等 金四百圓 拾圓宛(各店商品切手) 四拾本(同上)

四等 金貳千圓 五圓宛(同) 四百本(千本ニ付一本ノ割)

五等 金四千圓 壹圓宛(同) 四千本(百本ニ付一本ノ割)

以下空籤ナシ

京城聯合繁榮會

(事務所京城日本人商業會議所内)

加盟店は一定の旗と灯燈とを目標と御承知被下度候